

つくば市議会提言書  
令和7年9月30日 予算決算委員会

事業名	地域防災力強化事業
事業概要	気候変動等による自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、総合防災ガイド・マップ（ハザードマップ）の改訂及び全戸配布を行い、市民に防災情報を提供して活用してもらうことにより、地域の防災力強化を図る。また、防災気象サービスを導入し、高精度な気象予測に基づく情報収集、発信等による災害対応業務の迅速化・効率化を図る。
提言内容	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 停電・断水時にも使用できるトイレの設置が、一部地域に限られている。市内全域に、マンホールトイレ及び地下水等を利用した災害用トイレなどの設置を、計画的かつ継続的に進めていくこと。その際、それらの設置場所もホームページ等で公表すること。ホームページ上にまだ掲載されていない災害用井戸や使用できる水源も公表する。飲料水の備蓄率が低いため、必要な量を確保できるよう予算措置を行うこと。</li><li>・ 指定避難所となっている学校体育館や武道場への空調設備の設置が非常に遅れている。関係部局とも連携して国の補助事業を待つことなく、民間の補助事業も活用しながら早急に設置していくと共に、停電時にも稼働可能な空調設備の導入を検討し、災害時の避難環境の質を向上させること。</li><li>・ 地域の防災力を高めるために、教育局で行っている「地域との連携による学校の防災力強化事業」において、地域の方や子どもたちと学校防災手帳を活用する機会を増やし、地域で共有できるよう支援すること。</li><li>・ 障がい者にも情報が伝わる緊急速報、災害通知等の伝達手段の確立及び外国人を含む地域住民への防災意識向上のために、防災カルタ等の視覚的・言語的に分かりやすい教材を活用し、啓発活動を強化すること。</li><li>・ 近年の異常気象に伴う豪雨、雷、竜巻等の災害発生時に、いち早く最新情報が得られる高精度な気象予測ができる防災気象サービスを学校にも更に活用してもらい、登下校時に子どもたちが被災しないような対策を講じるよう周知徹底すること。</li></ul>	

予算決算委員会総務文教分科会

## 提言に対する対応

- 1 マンホールトイレや地下水等を利用した災害用トイレなどについては、新たに公共施設を整備する際に、施設の使用目的や規模等を踏まえて関係部署間で協議し、導入の検討を行っていきます。また、それらの設置場所をホームページ等で公表していきます。災害時に使用可能な水源については、既にホームページで公表しており、新たに水源を整備した場合には随時更新を行っていきます。備蓄用飲料水については、計画的に備蓄数を増やすように努めます。
- 2 指定避難所となっている学校体育館や武道場の空調設備については、関係部署間で連携して令和8年度から順次整備していきます。新たに公共施設を整備する際には、停電時に避難所として必要最低限の電力を確保するための非常用電源を設置していますが、空調設備を稼働させるための出力を有する非常用電源を導入することは、膨大な導入費や維持管理費を要するため、新たに活用可能な補助制度等も調査し、関係部署間で協議していきます。
- 3 学校防災手帳は、市ホームページに掲載しており、誰でもダウンロードして活用することができますので、学校防災連絡会議で行われる出前講座の機会等を活用して周知を図り、地域の方や子どもたちが実際に活用し、地域で共有されるよう促していきます。
- 4 令和7年12月から、事前登録を行うことで避難情報等を電話音声・FAX・ショートメールで受け取ることができる「災害情報配信サービス」の運用を開始しました。このサービスは8つの外国語に対応しているほか、視覚障害者や聴覚障害者も災害時の情報取得手段として活用できるものとなっています。防災カルタについては、令和7年度に全ての児童館及び公営の児童クラブで導入しており、啓発に役立てていきます。
- 5 市では、豪雨や雷、降雪等の予報をはじめとする高精度な気象情報を取得できる防災気象情報サービスを導入しており、令和7年4月に市立の小中学校、義務教育学校、幼稚園、保育所、児童館等に関連用のIDを付与し、同年5月に説明会を開催しました。各学校等ではこの情報サービスを活用して子どもたちの学校等での生活や登下校時の安全を図る対応に役立てています。今後も毎年度、学校等を対象にサービスの活用を促す機会を設けていきます。

提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

現行のマンホールトイレを始め、防災力を図る地域防災力強化事業の取組は評価する。

現行の取組を進めつつ、更なる課題に取り組んでいただきたい。

・自主防災組織を高めるため、コミュニティ・スクールの取組との連携や出前講座なども積極的に行っていただき、地域の人たちの意識を高めて自主防災組織を地域(自治会)で作ってもらえるような取組に力を入れていただきたい。

・地域防災の取組に関して、市民に伝わっていないように思う。学校にある防災倉庫と本部備蓄倉庫の役割の違いなども含め、市民に分かりやすく伝えるように工夫してホームページを作成していただきたい。

(総務文教分科会)

つくば市議会提言書  
令和7年9月30日 予算決算委員会

事業名	児童生徒の芸術文化鑑賞・体験事業の拡充
事業概要	各学校にアーティストを招聘して芸術鑑賞・体験の機会を設ける。本事業のもととなる現行事業「豊かな心育成事業」では学園単位で予算を配分し、限られた予算で事業を実施してきたが、現行事業の発展形である本事業では各学校単位での実施とする。また、1校当たりの予算を増額することで各学校の希望を反映した事業内容を実現するとともに、児童生徒がレベルの高い芸術文化に触れる機会を提供する。
提言内容	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 鑑賞だけでなく、体験活動もより積極的に取り入れること。</li><li>・ 市民部のアートコーディネーターと連携し、学校に提供する事業者紹介シートの見直しを定期的に行うこと。その際、市内の芸術文化団体の活用も視野に入れること。</li><li>・ 児童生徒数の多い学校では予算の追加について柔軟に対応すること。</li><li>・ 地域住民を招待したり、体験活動では地域住民にサポートを依頼するなど、コミュニティスクールを意識した取組を検討すること。</li></ul>	

予算決算委員会総務文教分科会

## 提言に対する対応

### 1 鑑賞だけでなく体験活動もより積極的に取り入れることについて

当事業において、各学校では児童生徒が芸術文化を鑑賞するだけでなく、アーティストと一緒に歌唱や創作活動を行う等の体験の機会を設けています。

今後は、より一層児童生徒へ体験の機会を提供できるよう、各学校へアーティストの情報を提供する際に、そのアーティストの企画を実施することで提供できる体験の内容を示し、学校が事業内容をより具体的に検討できるようにしていきます。

### 2 市民部のアートコーディネーターとの連携、事業者紹介シートの見直し及び市内の芸術文化団体の活用について

市民部のアートコーディネーターとの連携については、同コーディネーターから市内外のアーティストの情報提供を受けており、また、教育総務課が実施している当事業のアーティスト登録制度について、同コーディネーターがSNSを通じて広報するなど、連携して事業を推進しています。

事業者紹介シートについては、内容を精査の上、令和7年10月から市ホームページでアーティスト登録申請を受け付けるアーティスト登録制度を導入しました。今後も学校が必要とする情報をよりの確に提供できるよう、随時内容の見直しを進めていきます。

市内の芸術文化団体の活用については、アーティスト登録制度について市広報紙やSNS等を通じて周知することで、より多くの市内の芸術文化団体が当事業へ参画できるよう努めていきます。

### 3 児童生徒数の多い学校に対する予算対応について

児童生徒数の多い学校への予算額については、学校へのアンケート調査やヒアリングを行った上で、適切な金額を配分できるよう検討していきます。

### 4 地域住民の参加や体験活動における地域住民のサポートなど、コミュニティ・スクールを意識した取組について

地域住民の参加や体験活動における地域住民のサポートなどについては、令和7年度から「地域と学校の連携事業」として予算を各学校に配分し、コミュニティ・スクール協議会での意見も踏まえ、既に様々な活動に取り組んでいます。

今後は、芸術文化鑑賞・体験事業においても、事業内容や会場条件等を踏ま

えつつ、地域住民を招待するなど、地域住民が参画できる取組について検討していきます。

#### 提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

現行の芸術文化を鑑賞するだけでなく体験の機会を設ける取組や地域と学校の連携事業等それぞれの取組は評価する。

現行の取組を進めつつ、更なる課題に取り組んでいただきたい。

・体験活動を行う際に幼保小連携を意識し、地域の子供たちを招待することも加えていただきたい。

・児童生徒の多い学校に対する予算の適切な金額配分を検討されたい。(少ない学校でも基本的経費は必要と考える。)

・教員向けの取組についても検討されたい。

・当日楽しめるように事前に学習してある程度の知識を入れたり、終了後に感想をまとめるなど、次に発展するような取組をしていただきたい。

(総務文教分科会)